

第 1 回懇談会におけるご意見と対応方針

第 1 回懇談会で挙げられたご意見のうち、利用の在り方に関するご意見について、対応方針を表 1 に示す。なお、利用の在り方の議論に付随して挙げられた、施設の維持管理・整備に関するご意見については、現状の整備・管理状況等も踏まえて別途検討する必要があるため、今後の課題として表 2 に整理した。

ご意見と対応方針検討の取り扱い

利用の在り方に関するご意見・・・対応方針を個別に検討（表 1）
 維持管理・運営や施設に関するご意見
 ・・・・利用を進めていく上での今後の課題として整理（表 2）

表 1 ご意見の要点と対応方針（利用の在り方に関するご意見）

No.	委員	ご意見の要点	対応方針
1	御厨委員	議論の前提として、皇居外苑の利用を広げていくことはわかるが、大幅に変えるための議論をするのか。	大きく変える方針はないが、皇居外苑の性格や歴史的経緯を踏まえつつより良い利用を検討する。
2	石川委員	現在の資料には自然環境や文化的景観の視点が大きく欠落しているため再整理する必要がある。	皇居前広場造営の歴史的経緯及び自然環境に関する情報を踏まえ、文化的景観についての説明記述を追加する。 →資料 1 - 3 p.2-4 p.7-10 参考資料 1 参考 8 →資料 3 - 1 p.4
3	石川委員	皇居外苑の景観は長い年月をかけて作り上げてきた白砂青松である。皇居外苑のクロマツは努力によって維持されてきたもの。東京でこれほどクロマツが残っているのは皇居外苑だけである。	
4	石川委員	空間の質を捉え、守るべきものは何かを整理し、そのうえで許容できるものは何か議論するべき。	

No.	委員	ご意見の要点	対応方針
5	岸井委員	特定のアクティビティを想定する前に、周辺の公園や地域も考慮して日常の利用を考えるべき。	日比谷公園との連携は重要であると認識している。東京都とも連携し、周辺地域も含めた観光資源等の情報発信の充実を図っていく。 →資料3 - 1 p.3 p.13
6	岸井委員	皇居外苑には周辺地域を含めた広域的なマップがない。来訪者が多く、東京の魅力向上に大きな影響力を持っている場所であることを意識して整備するべき。	→資料3 - 1 p.3 p.13
7	岸井委員	北の丸公園地区にある国立近代美術館や科学技術館の周知やPRが充分でなく、改善する必要がある。皇居外苑のホームページから各施設のイベント情報などにアクセスできるような情報発信が必要である。	ホームページ改善、科学技術館等の苑内施設への働きかけ、パンフレット設置協力など周辺施設との連携を出来ることから対応していく。 →資料3 - 1 p.13
8	羽毛田委員	「国民公園としては広く使われていること」これを第一とすべき。今の利用者の利便性を大切にし、新しい利用を検討する際も今の利用を妨げるべきではない。	重要な配慮事項の一つであり、今後の利用の在り方のまとめに反映する。 →資料3 - 1 p.4
9	西村座長	他の国と違うのは、皇居には実際に天皇が住まわれており、祭祀の空間となっている点。ライトアップの検討の際は利用と祭祀の空間とのバランスをとる必要がある、皇居側は暗いまま維持し、外側をライトアップすることとした。	重要な配慮事項の一つであり、今後の利用の在り方のまとめに反映する。 →資料3 - 1 p.4
10	石川委員	国民公園は国立公園とは規模が異なり、ゾーニングの概念はなじまない。利用についてどうするか強いメッセージが必要である。将来どうしていきたいのかを考えるべきである。	ゾーニングの概念にはとらわれず、基本的な考えをまとめた上で、具体的な利用のイメージを示す。 →資料3 - 1 p.6-7
11	石川委員	皇居前広場（エリア）という文言は今回の懇談会上の文言か。誤解のないよう示し方に配慮するべき。	「皇居外苑照明のあり方に関する夜間景観基本計画」とも整合し、あくまで本懇談会資料での呼称として「正門前広場」とする。 →資料1 - 3 p.15

No.	委員	ご意見の要点	対応方針
12	岸井委員	皇居外苑はお濠の近くにある。皇居外苑地区がお濠の水質改善にどう寄与出来るのか整理すべき。	懇談会資料に情報を追記。 →資料 1 - 3 p.11
13	岸井委員	バス利用についてどんな方が利用し、どこからきて次にどこに行くのか等、情報収集してほしい。レストハウスなどでどのような情報を提供するのが観光客にとって効果的なのか等情報提供の仕方の検討に活用できる。	バス会社や旅行会社へのヒアリング結果をご報告する。
14	羽毛田委員	利用者アンケートはとっているか。現在の利用者に現在の皇居外苑の満足度や希望を聞くべき。	新型コロナウイルス問題の影響で利用状況が大きく変わっているため、状況をみながらアンケート実施の方法・タイミングを図っていく。
15	岸井委員	災害時の退避場所となっているが、どのような計画となってどのような利用が想定されているか整理してほしい。	千代田区及び東京都の地域防災計画の情報を追記。 →資料 1 - 3 p.6 参考資料 1 参考 7

表2 利用を進めていく上での今後の課題（維持管理・運営や施設に関する意見）

→資料3 - 1 p.13-14

No.	委員	意見要点
16	岸井委員	日比谷公園グランドデザインで検討しているインフォメーションセンターについて東京都と協議しているか。サインボードが古く駅名が入っていない等改善すべき点がある。
17	アトキンソン委員	北の丸公園や新宿御苑にも共通するが、歩くスペースしか整備されておらず、それ以外は駐車場としてしか使われていない。座る場所が無く、空間を愉しみくつろぐ空間の工夫が必要である。
18	アトキンソン委員	文化的空間でもあり、サイン、サイネージ等でより説明の工夫があったほうが良い。
19	アトキンソン委員	飲食をどうするか考える必要がある。バッキンガム宮殿や大英博物館にも品格のあるカフェがあり、滞在してもらおうこと、人がそこに居たいと思える空間にすることで、周囲の施設（美術館等）に入る流れがつけられる。
20	アトキンソン委員	飲食をすると必然的にごみについてもどうするか考える必要がある。
21	石川委員	モスクワ市クレムリンの赤の広場は、以前は歩くだけの味気ない空間だったが、古いホテルを壊して施設を地下に配し、人工地盤上を公園とした。ゆったり楽しんでほしいという空間になっており、座れる場所、カフェやレストランもありにぎわいのある場所に生まれ変わった。皇居外苑とは異なるがこのように変えることはできる。